

ごみの適正排出へのご協力について

1. 清掃工場の焼却炉から取り出された不燃物



不燃物が大量に入り込むと焼却炉や設備を停止させてしまう恐れがあります。

2. 未分別ごみの取り残し



警告シールを貼り、一定期間(次回、収集日前日まで)取り残します。

排出した方が引き取り、あらためて適正に分別してください。

ごみの適正排出に向けて、ご理解ご協力をお願いいたします

豊島清掃事務所 (電話) 03-3984-9681